

中学校給食の実施手法の選定等について

1. 中学校給食に対する考え方について

(1) 中学校給食のあり方

これまで、本市の中学生の昼食については、弁当の持参をお願いしてきました。しかし、このたび大阪府において補助制度が創設され、実施にあたっての大きな課題であった財政面での支援策が講じられることを受け、中学校給食の検討を行うこととしたものです。

中学校給食の目的は、食を通じて子どもたちの健全な心身を育み、さらなる食育を推進することであり、もって生徒の学習環境の一層の充実を図り、すこやかな成長と学びを支えることを目指すものです。また、大阪府の補助金交付要綱の趣旨においても「食」の充実が示されています。

これらのことから、給食実施にあたっては、栄養バランスのとれた安全・安心なおいしい給食を提供し、より多くの生徒が喜んで食することができ、学校生活における大きな楽しみの一つとなるとともに、卒業後においても懐かしい思い出として、永く心に残るものとしていくことが重要です。また、そのためには、これまで充実に向けた取り組みを進めてきた、小学校給食のノウハウを活かしていくことも大切であると考えます。

(2) 本市の実施手法

本市が選定した実施手法である「選択制の共同調理場（ランチボックス）方式」についての、中学校給食のあり方などの視点を踏まえた検証内容は次のとおりです。

① 小学校給食のノウハウの活用及び市民アンケートの意見反映

本手法については、小学校と同様の方法で調理を行い、温かい給食を提供するものであり、小学校給食のノウハウの活用を図ることができます。また、市民アンケートの結果において多数となりました全員喫食を望むご意見にも応えていくことができるものと考えています。

② 安全・安心な給食の安定的かつ継続的な提供

枚方市内に調理場が設置されることから、各中学校への配送にあたり、文部科学省が定める「学校給食衛生管理基準」及び厚生労働省が定める「大量調理施設衛生管理マニュアル」において求められている「調理後2時間以内の喫食」を満たすことが可能であり、学校給食の実施に際しての大前提となる、安全・安心な給食の安定的かつ継続的な提供体制を確保することができます。

③ 大阪府補助金の活用による財政負担の軽減

約8億円と見込まれる大阪府補助金を活用することにより、建設時における財政負担を軽減することが可能となり、あわせて市債借入額も抑制できることから、将来負担を含めた長期的な市財政への負担軽減が図られることとなります。

2. 実施手法の検討経過

(1) 大阪府中学校給食導入促進事業の創設

学力や体力をはじめとする中学生の成長の源となる「食」を充実させ、教育力向上を図る観点から、市町村の中学校給食導入についての財政支援制度が創設されることとなり、平成 23 年 6 月に概要が示されました。

【補助制度の概要】

- ・ 設備整備費については国庫交付金を除いた額の 2 分の 1、施設以外のイニシャルコストについては定額補助とするが、用地費は原則対象外。補助金の上限額は 1 校あたり 1 億 500 万円。
- ・ 平成 23 年度中に大阪府に実施計画書を提出し、平成 27 年度末までに事業が完了することが交付要件。
- ・ 全員喫食が望ましいが選択制の給食も対象。ただし、実施計画書において喫食率向上のための取組計画の記載が必要。

(2) 枚方市における検討経過

本市においても、手厚い財政支援策となる大阪府の補助制度を活用する観点から中学校給食導入の検討を進めることとし、平成 23 年 7 月に中学校給食検討委員会を庁内委員会として設置しました。

① 実施手法の検討経過

- 平成 23 年 11 月： 本市において想定される中学校給食の 6 つの実施手法について、実現の可能性などの検証をすすめ、引き続き検討する 3 手法への絞り込みを行いました。

（検討結果）

引き続き検討を行う手法	検討の対象外とする手法
<ul style="list-style-type: none">・ 全員喫食の共同調理場方式・ 選択制の共同調理場（ランチボックス）方式・ 選択制の民間調理場活用（ランチボックス）方式	<ul style="list-style-type: none">・ 全員喫食の単独調理場方式・ 全員喫食の親子方式・ 選択制の共同調理場（食缶）方式

- 平成 24 年 1 月： 実施手法の検討を行うにあたり、市民の皆さんのご意見を伺い、参考とするためアンケート調査を実施しました。

（アンケートの状況）

調査対象	市内在住の満 16 歳以上の方から無作為に 3,000 人を抽出
回収状況	1,617 人（回収率 53.9%）
主な調査結果	（設問）中学校の昼食について望ましいもの ・ 全員喫食方式：59.4% ・ 選択制方式：23.2% ・ 今までどおり（弁当やパンの持参）：13.1%

《参考：小中学生へのアンケートの状況について》

＊平成 23 年 2 月実施

調査対象	45 小学校（5・6 年生）、19 中学校（1・2・3 年生）の各学年から 1 クラスを抽出
回収状況	小学生 2,805 人（97.2%）、中学生 1,911 人（92.6%）
主な調査結果	（設問）中学校給食の実施について ・小学生：（賛成）33.5% （反対）65.5% ・中学生：（賛成）43.8% （反対）55.4%

- 平成 24 年 2 月： 引き続き検討を行う 3 つの実施手法について、次表のとおり 4 つの観点からの検討を行い、その結果を総合的に判断し実施手法として「選択制の共同調理場（ランチボックス）方式」を選定しました。

＊ 市が建設した共同調理場で調理し、一人分ずつランチボックス（お弁当箱）に詰めた給食を各中学校に運び、希望した生徒に提供する方式。各中学校へ運ぶ際に保温機能を備えたコンテナを利用することで、温かい給食を提供することができます。

（検討結果の概要）

区 分	選定にあたっての検討結果
食育や学校運営などの観点からの検討	「食育の推進」、「温かい給食の提供」、「学校運営への影響」、「2 時間以内の喫食」、「提供開始時期」の 5 つの重点項目の比較検討結果において「対応でき特に課題がない」の項目が最も多く、かつ「対応できるが大きな課題がある」の項目が最も少ないもの
本市の財政状況からの検討	将来的な財政負担を可能な限り抑制する観点から、ランニングコストが低額となるもの
アンケート結果からの検討	児童・生徒や市民の意見を最も広く反映できるもの
本市における中学生の昼食の視点からの検討	給食や家庭からの弁当などを選ぶことができるもの